

2025年2月26日

各位

株式会社北國銀行

株式会社北上製作所とポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約を締結

株式会社北國フィナンシャルホールディングス（代表取締役社長：杖村 修司）グループの株式会社北國銀行（頭取：杖村 修司）は、株式会社北上製作所（社長：北上 浩之）とポジティブ・インパクト・ファイナンス¹の契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本ファイナンスは当社がポジティブ・インパクト・ファイナンスにより資金提供を行う第一号案件となりました。

記

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンス契約の概要

- (1) 契約日 2025年2月26日（水）
- (2) 融資金額 7億円
- (3) 資金使途 新工場建設資金

2. 株式会社北上製作所の取組み

今回、同社の企業活動が社会・環境・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました（KPI より一部抜粋）。

インパクト内容	ペーパーレス取組みの実施	
KPI と達成に向けた取組み	A4 用紙購入枚数 25%削減 ▶ 情報共有のデジタル化	
インパクト内容	ダイバーシティ経営の取組み	
KPI と達成に向けた取組み	再雇用者数・外国人雇用率増加 ▶ 多言語対応動画マニュアルの拡充など	
インパクト内容	生産性向上への取組み	
KPI と達成に向けた取組み	各種部品の年間生産量の増加 ベースアップ率の引き上げ ▶ 新工場を起点とした生産能力の増強など	

¹ 企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面に与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの増大とネガティブインパクトの減少に向けた取組みを支援する融資

以上

第三者意見書

2025年2月26日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社北上製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北國銀行

評価者：株式会社 CC イノベーション

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北國銀行（「北國銀行」）が株式会社北上製作所（「北上製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社 CC イノベーション（「CC イノベーション」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北國銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、CC イノベーションと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北國銀行及び CC イノベーションにそれを提示している。なお、北國銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北國銀行及び CC イノベーションは、本ファイナンスを通じ、北上製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、北上製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

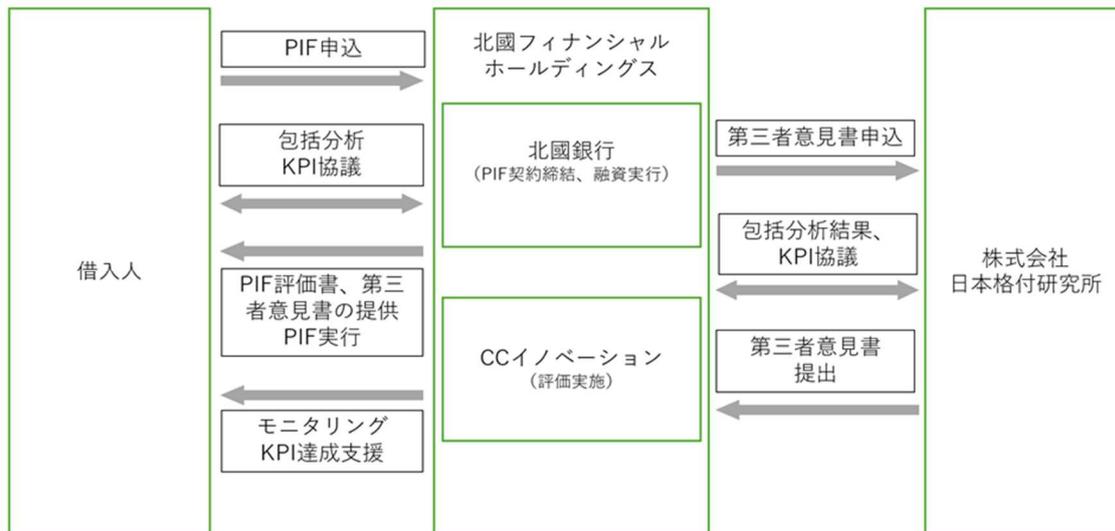
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北國銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北國銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：北國銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北國銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北國銀行からの委託を受けて、CCイノベーションが分析方法及び分析ツールを、UNEP FIが定めたPIFモデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てCCイノベーションが作成した評価書を通して北國銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIFは、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、CCイノベーションが、JCRの協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である北上製作所から貸付人である北國銀行及び評価者である CC イノベーションに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年2月26日

株式会社 CC イノベーション

株式会社CCイノベーション（以下、CCイノベーション）は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させ、株式会社北上製作所（以下、北上製作所）の包括的なインパクト分析を行いました。

株式会社北國銀行（以下、北國銀行）は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、北上製作所に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施します。

目次

1. 評価対象のファイナンス概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンス概要

企業名	株式会社北上製作所
借入金額	700,000,000 円
資金使途	設備資金
借入期間	15 年
モニタリング期間	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	石川県河北郡津幡町字大坪い4 番地 1
代表者	北上 浩之
従業員数	185 人 (2025 年 2 月 20 日現在)
設立年月日	1968 年 4 月 8 日
資本金	50,000,000 円
事業概要	農機用部品の製造販売 建機用部品(小型, 中型建機)の製造販売 運搬機用部品(フォークリフト)の製造販売
主要取引先	ヤンマーアグリ株式会社やヤンマー建機株式会社等ヤンマーグループ、三菱ロジスネクスト株式会社、日立建機株式会社、株式会社日立建機ティエラ、コマツ(株式会社小松製作所)グループ、大京株式会社、株式会社 IHI アグリテック、SPK 株式会社

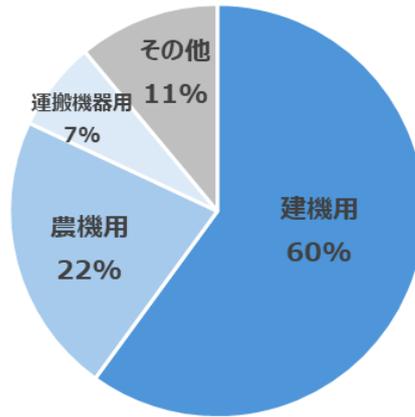
【業務内容】

北上製作所は、1948 年個人創業、1968 年法人化。建設機械、農業機械、運搬機械の部品（おもに内装部品、操作系部品など）の製造販売を行っている。取引企業は建設機械では小松製作所や日立建機、農業機械ではクボタやヤンマー、運搬機械では三菱ロジスネクストなど、国内大手メーカーから受託を受け、高い信頼関係を構築している。

部品からモジュール品まで多種少量生産ニーズに対応でき、素材から完成品まで自社内での一貫生産を実施している。対応可能な製品数は約数万点にも及ぶ。

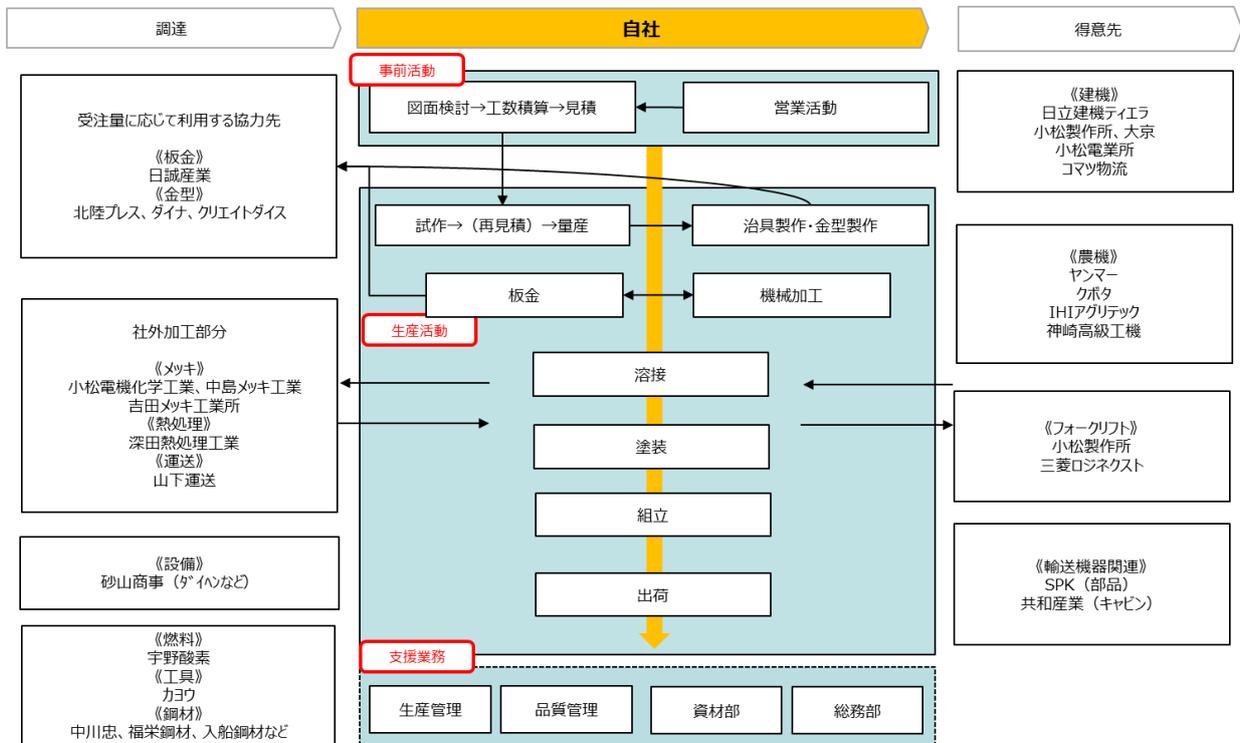
こうした多品種の製造にあたって、社長を中心に社内で絶えず知恵を出し合い、業務改善や生産性向上に向けたデジタル投資を積極的に実施している。さらには、治具・金型の内作製造の技術の更なる向上にも努めており、「誰でも同じ品質の製品を作ることができる（脱属人化⇒標準化へ）」取組みも強化するなど、高品質な製品を低コストかつスピーディに提供できる体制の構築に努めている。

● 事業構成（売上比率：2024年3月期）



（同社提供資料より CC イノベーションが作成）

● ビジネスフロー



（同社提供資料より CC イノベーションが作成）

【事業拠点】

拠点名	住所	外観（写真）、機能
本社工場	河北郡津幡町 字大坪い4-1	 <p>溶接加工・組立・出荷</p>

<p>津幡 第一工場</p>	<p>河北郡津幡町 字旭山 23</p>	 <p>津幡1 機械加工</p>
<p>津幡 第二工場</p>	<p>河北郡津幡町 字東荒屋 267-1</p>	 <p>津幡2 溶接加工</p>
<p>津幡 第三工場</p>	<p>河北郡津幡町 字東荒屋 200-2</p>	 <p>津幡3 プレス加工</p>
<p>津幡 第四工場</p>	<p>河北郡津幡町 字東荒屋ワ 1-1</p>	 <p>津幡4 レーザ加工</p>
<p>津幡 第五工場</p>	<p>河北郡津幡町 字大坪い 1-1</p>	 <p>津幡5 塗装・大物溶接</p>

金沢工場	金沢市南森本町 ワ23	
------	----------------	--

【沿革】

1948年7月	金沢市百坂町において創業
1967年3月	金沢市南森本町ワ23番地において新工場（金沢工場）を新築移転
1968年4月	株式会社北上製作所設立（資本金3百万円）
1995年4月	河北郡津幡町に「津幡第1工場」新設
2002年6月	河北郡津幡町に「津幡第2工場」新設
2003年8月	河北郡津幡町に「津幡第3工場」新設
2006年11月	河北郡津幡町に「津幡第4工場」新設
2016年12月	河北郡津幡町に「津幡第5工場」新設
2024年4月	河北郡津幡町「新本社および工場」新設

2.2 業界動向

● 建設機械

建設機械の出荷額推移（各年実績、億円）



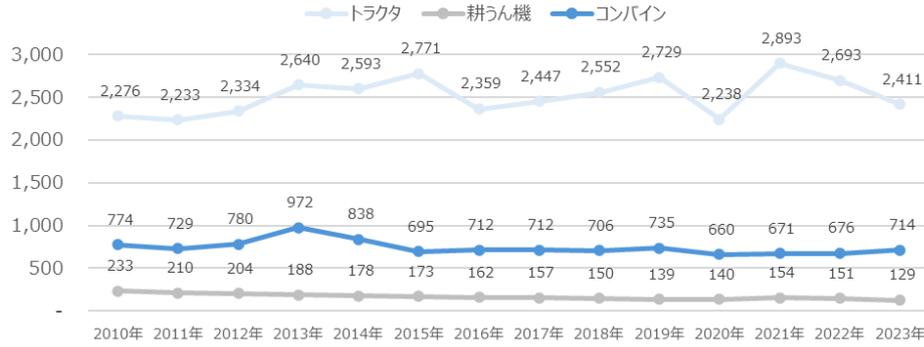
（出典：一社日本建設機械工業会「建設機械出荷・生産実績統計」よりCCイノベーションが作成）

市場規模（2023年）は約3.8兆円であり、コロナ禍による一時的な減少はあったが、国内出荷額は1兆円を超える水準で順調に伸長している。一方、輸出依存度の高い産業であり、リーマンショックなどのサプライチェーンの寸断など、世界的な環境変化による生産調整の影響を受けやすい業界でもある。

内需の見通しとしては、高度経済成長期に建造された社会インフラの老朽化に対応するため、インフラの維持更新投資に伴う需要が見込まれるものの、中長期的には国内の建設需要の減少により、構造的に縮小する可能性がある。

● 農業機械

農業機械の出荷額推移（各年実績、億円）

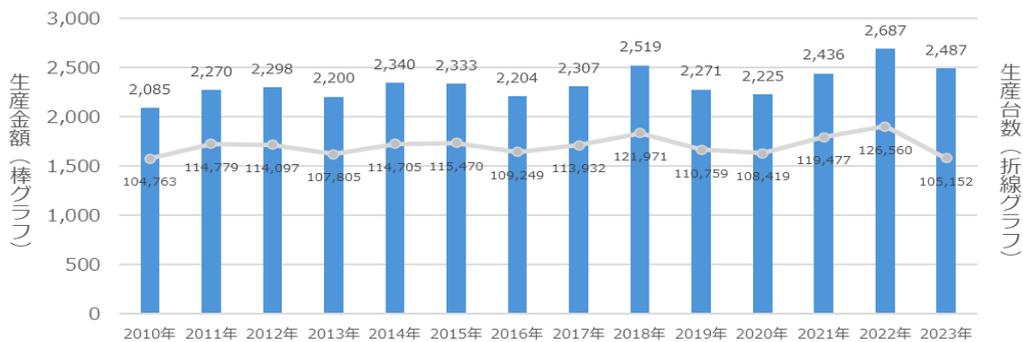


（出典：一社日本農業機械工業会「日農工統計 農業機械の生産・出荷実績」より CC イノベーションで作成）

農業機械の全体の出荷金額（国内・輸出合計）は 4,720 億円（2023 年実績）で、品目別ではトラクタが全体の半数程度を占める。国内では農機の普及が一巡していることや長期的な営農戸数の減少傾向から、メーカーでは新たな需要拡大が見込まれる北米や中国・東南アジア市場に対して、開拓を強化する動きが加速している。

● 運搬機械

フォークリフトの年間生産金額・台数推移（各年実績）



（出典：一社日本産業車両協会「統計資料 産業車両生産実績」より CC イノベーションで作成）

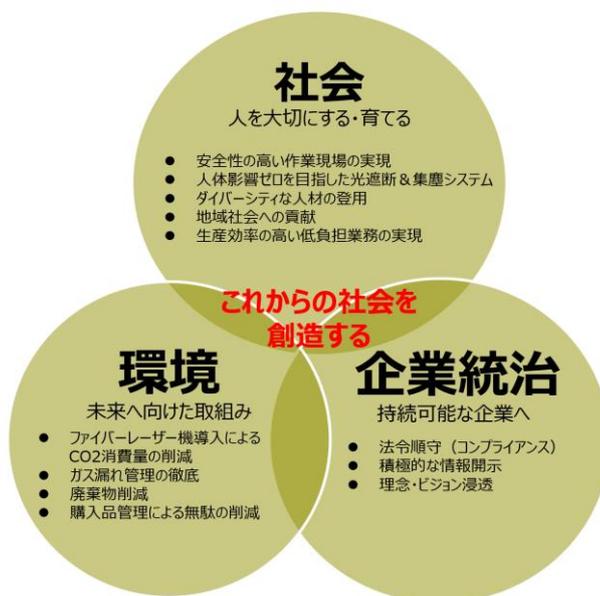
国内におけるフォークリフトの年間生産台数は約 10.5 万台、生産金額は 2,487 億円程度となっている（いずれも 2023 年実績）。コロナ禍の影響で一時的な落ち込みはあったが、概ね増加傾向で推移している。背景には EC 市場の急激な拡大による物流需要の増加、物流業における自動化・省人化ニーズの拡大などが考えられる。

2.3 企業理念・経営方針等

● 企業理念、経営方針

<p>企業理念/ 経営方針/ ビジョン</p>	<p>弊社は昭和 23 年の創業以来、「安全なモノづくり」「信頼のモノづくり」「安心のモノづくり」を経営理念とし、絶えず、「社員が安全で働きやすいこと」「顧客からの信頼を得るモノづくりの実施」「社員や関係者が安心できる経営」を目指しております。また、環境問題を最重要経営課題の 1 つと捉え、企業活動と地球環境の共存を目指して全社員が環境問題に取り組む、継続的に改善に努めております。</p>
<p>環境方針</p>	<p>当社は「いしかわ工場・施設版環境 ISO」へ登録し、環境マネジメントに取り組んでいます。</p> <div data-bbox="1157 1848 1332 2094" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div>

● SDGs/ESG 方針



(同社提供資料より CC イノベーションが作成)

2.4 事業活動

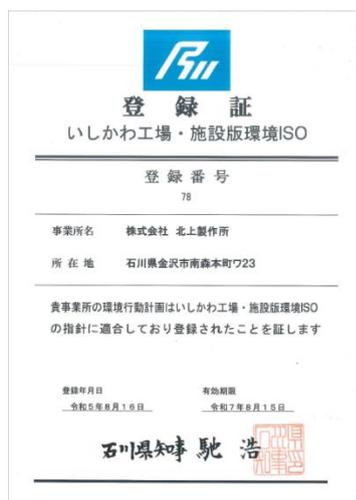
北上製作所は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

(1) 環境負荷低減の取り組み

- 「いしかわ工場・施設版環境 ISO」の取得

北上製作所では、2023年8月に石川県より「いしかわ工場・施設版環境 ISO」の登録を受けた。環境行動計画に基づき、下記の4つの目標を設定し、日々の業務活動における環境負荷の削減と環境意識の醸成に向け、全社を挙げた取り組みを実施している。



<p>【目標①】</p> <p>CO2の総排出量(売上高当たり)を、令和4年度を基準として令和6年度までに2%削減する。 (463.8kg-CO2/百万円 ⇒454.5 kg-CO2/百万円)</p>	<p>【目標②】</p> <p>廃棄物の適正な管理を行い、廃棄物の削減、リサイクルの推進に努める。</p>
<p>【目標③】</p> <p>コピー用紙使用量(売上高当たり)を、令和4年度を基準として令和6年度までに2%削減する。 (0.1424kg/百万円 ⇒0.1396 kg/百万円)</p>	<p>【目標④】</p> <p>5S活動(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を推進する。</p>

- 環境に配慮した職場の実現

購入品管理やガス漏れ管理の徹底等により、無駄な消費やエネルギー使用を低減し、環境に配慮した職場の実現を目指している。購入品管理は期初策定の予算との比較を毎経営会議にて報告し協議している。期初策定予算と大きく乖離した場合は、全社一斉点検などの原因究明と是正措置を講じている。ガス漏れ管理は業務終了時に確実にガス大元の閉栓を徹底している。また、月1回、配管やホースから漏れていないか目視や音を確認している。

- ペーパーレスの実施

顧客向けに発行される発注・納品伝票や社内で回覧される作業指示書等は紙ベースで作成されており、その枚数は毎月75,000枚(2023年度実績)にも及んでいる。そのような中、環境負荷低減やコスト削減を目指し、ペー

パース化の推進にも力を入れている。例えば、顧客との電子データ共有による伝票のデジタル化や作業指示書のタブレット閲覧を進めるなど、紙使用量の削減につながるシステムや業務フローの導入を推進していく方針である。

（２）エネルギー使用量削減の取り組み

● 工場ごとの電気使用量を把握・データ化

各工場ごとの電気使用量を日時ベースでモニタリングし、データ蓄積する仕組みを自社にて開発し導入済である。蓄積データをもとに電気の利用傾向や時系列での増減要因を分析の上、効率的に電気を使用できているかを確認し、改善に努めている。

GHG 排出量については測定や開示はしていないが、個別に要請のあった大手取引先については、取引先が策定した算定フォーマットに電気使用量を入力し、個別に開示を行っている。



＜各工場に設置された電気使用量計測器＞
メーターの前方に設置されたスマートフォンのカメラを通じて、どこでもリアルタイムの電気使用量をチェックできるシステムを内製開発した。

● 省エネ化・再エネ化

現在 5 台保有しているレーザー加工機について、順次ファイバーレーザー機への切り替えを進めている。これにより電気使用量の 30%削減が見込まれる。再エネ由来の電力（太陽光発電）の 2025 年 3 月中を目指して導入を進めている。将来的にはオンサイト PPA の導入も検討していく方針である。



＜ファイバーレーザー加工機（三菱電機製）＞
現在 3 台導入済。連続・高速加工により、窒素ガス使用量や電気使用量の削減を通じてランニングコストの低減と生産性の向上に寄与する。

【社会面】

（１）健康経営の取り組み

● かがやき健康企業宣言

2022 年 12 月に「かがやき健康企業宣言」を行い、社内外に示している。宣言内容に基づき、誰もが健康ではつらつとして活躍できる職場づくりを目指して、宣言内容を今後も着実に実行していく方針である。



宣言証

事業所名

株式会社 北上製作所

宣言内容

1. 健診受診の推進

被保険者（35歳以上）の健診受診率を100%とします。
被扶養者（40歳以上）の健診受診率50%以上を目指します。

2. 特定保健指導実施率50%以上

メタボ対象者に対する協会けんぽまたは健診機関の特定保健指導を積極的に利用し、健康サポート終了到達率50%以上を目指します。

3. 再検査・要治療者への受診勧奨

健診の結果、再検査や治療が必要な場合、医療機関での受診を勧めます。

貴事業所について、かがやき健康企業宣言事業所であることを証する

令和5年12月5日

全国健康保険協会石川支部長



【宣言①】健診受診の推進

被保険者（35歳以上）の健診受診率を100%とします。

被扶養者（40歳以上）の健診受診率50%以上を目指します。

【宣言③】再検査・要治療者への受診勧奨

健診の結果、再検査や治療が必要な場合、医療機関での受診を勧めます。

【宣言②】特定保健指導実施率50%以上

メタボ対象者に対する協会けんぽまたは健診機関の特定保健指導を積極的に利用し、健康サポート終了到達率50%以上を目指します。

● 時間外労働時間の削減

2024年3月期の平均時間外労働時間は23時間/月・人となっている。法令順守（36協定など）は徹底しているが、同社では毎週金曜日を「ノー残業デー」に設定し時間外労働時間削減に向けた取組みを行うとともに、メリハリのある労働環境づくりに努めている。

新工場稼働により作業の一部自動化が図られており、段取り時間（工具や治具の準備等）が削減されている。生産性向上や業務標準化が一層図られることにより、今後更なる時間外労働時間の削減が見込まれる。

● 有給休暇取得の促進

2024年3月期の有給休暇平均取得日数は12日/人となっている。生産性向上の取組、時間管理の徹底により社員の健康増進と余暇の創出につなげ、2030年度までに15日/人への拡大を図る方針である。

● 重大労働災害発生の撲滅

2024年3月期の重大労働災害発生件数は0件であった。今後も会社を挙げて発生防止に取り組む方針であり、2025年度～2030年度も発生件数0件を維持する。

● 労働環境改善

溶接ブースのヒュームレス化により、溶接等の過程で発生する有害な粒子を削減し、作業員の健康に配慮した作業環境を整備している。また、社員向けレクリエーション施設（テニスコート、BBQ）を併設し、社員の心身の健康にも配慮している。



＜溶接ブースのヒュームレス化＞

溶接時に発生するヒュームは、長期間吸い込むことによる深刻な健康被害が懸念される（呼吸器系疾患、神経機能障害、発がん性など）。ブースに換気システムや囲いを取り付けることで、作業員の安全性を守る仕組みを構築している。

（2）ダイバーシティ経営の取り組み

● 再雇用の促進

かつて自社に在職した技術者や作業員の再雇用制度がある（60歳以上の従業員の希望者から）。現在の再雇用者は10名程度（全体の5%程度）であるが、今後はさらに採用を拡大し、自社で蓄積した経験やノウハウをもとに「マイスター」としての活躍の場を引き続き提供するとともに、技術伝承や後進育成にもつなげていく方針である。

● 外国人人材登用の促進

国籍や性別に捕らわれない人材の採用と育成、戦力化の取り組みを積極的に行っている。2023年度現在の外国人労働者として30名（内訳：特定技能実習生22名、技能実習生8名）が従事している。下記に記載の

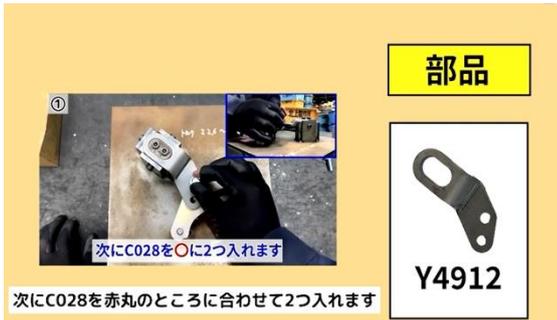
「作業内容の標準化、生産性向上に向けた取り組み」を進めることで、言葉や文化の壁を越えた職場環境の整備に力を入れており、2030年度をめぐりに40名程度まで増加を図る方針である。

また、作業に必要な部品・治具を容易に検索できるシステムや作業内容の動画学習マニュアル（今後多言語対応予定）を自社開発しており、年齢や国籍、経験の有無を問わず、短期間で作業内容を習得できる仕組みを構築し、生産性向上にもつなげている。



<自動搬送倉庫>

多種多量の部品や治具類などがバケット（コンテナ）単位で収納されており、作業時や作業後の格納時に高層ラックから高速で出入庫を行う管理システムを導入している。前後の段取り時間が大幅に削減され、生産性向上に寄与している。



<動画学習マニュアル>

作業内容に関する動画解説をタブレットから誰でもどこでも視聴できる仕組みを構築している（自社にてシステムを構築）。外国人労働者の増加を念頭に、今後多言語対応を予定している。

（3）福利厚生拡充の取り組み

● 資格取得の補助

従業員の自己啓発を推奨しており、資格取得者に対する手当支給を行っている。例えば、半自動溶接、フォークリフト、高所作業、危険物管理者の取得費用は自社で全額補助を行っている。こうした資格取得を積極的に後押しすることで、会社全体で自己学習意識の醸成を図り、作業品質や製品レベルの向上も図っていく方針である。

● 産休・育休制度

産休制度（全社員、産前6週間と産後8週間の休暇取得が可能）、育休制度（全社員、子供の年齢が2歳に達するまで取得可能）は整備されており、産休制度は2016年に2名の女性従業員が利用している。現在、対象者はいないものの、今後の採用者からの取得要請があった場合は活用を推進する方針である。

● 介護休暇・休業制度

介護休暇は年5日間取得、介護休業は年93日の取得が可能となっており、全社員が取得可能である。現在制度利用者はいないが、社員から利用申請があった際には活用頂く方針である。

【経済面】

（1）生産性向上への取り組み

● 新工場の稼働

当社の基幹工場として2024年に稼働を開始した。内製化されたデジタル技術を活用した先進的な生産拠点であり、生産性向上と労働環境の充実による製造能力の更なる向上を目指している。新工場では自動化や作業効率化により労働負荷の低減が図られていくことから、国籍・年齢問わず、誰でも働きやすい環境がより一層整備されていく予定である。

● 新工場の稼働

新工場には組立/出荷の移管+18台の溶接、ロボットを追加し、製造能力を強化している。自動倉庫や自動台車などを導入し、ピッキングなどの作業効率化を実施（一般的なスタッカーリフト式倉庫の約6倍の効率化を実現）、作業工程をタブレット端末の動画を通じて、常時確認可能な作業支援システムを構築している。新工場の稼働により生産能力の拡大を図り、現在の年間300万個から将来的には600万個へと倍増を目指す。



● 賃上げへの取り組み

生産性向上によって当社の収益性向上が見込まれる。増加した収益は従業員に還元し、更なる賃上げにつなげる
こととしている。具体的には、年 2.5%のベースアップを毎年実施することで、まずは製造業における業界水準並みの
給与水準実現を図っていく。

3. 包括的インパクト分析

【UNEP FI のインパクトレーダーおよび事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

インパクトエリア	インパクトトピック	UNEPツール		事業活動		取組み
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	
人格と人の安全保障	紛争					
	現代奴隷					
	児童労働					
	データプライバシー					
	自然災害					
健康および安全性	—		●		●	健康経営の取組み
資源とサービスの入手 可能性、アクセス可能 性、手ごろさ、品質	水					
	食料	●		●		生産性向上への取組み（農機用部品）
	エネルギー					
	住居	●		●		生産性向上への取組み（運機用部品）
	健康と衛生					
	教育			●		福利厚生拡充の取組み
	移動手段					
	情報					
	コネクティビティ					
	文化と伝統					
ファイナンス						
生計	雇用	●		●		ダイバーシティ経営の取組み
	賃金	●				生産性向上への取組み
	社会的保護		●		●	福利厚生拡充の取組み
平等と正義	ジェンダー平等				●	ダイバーシティ経営の取組み
	民族・人種平等				●	ダイバーシティ経営の取組み
	年齢差別				●	ダイバーシティ経営の取組み
	その他の社会的弱者				●	ダイバーシティ経営の取組み
強固な制度・平和・安 定	法の支配					
	市民的自由					
健全な経済	セクターの多様性					
	零細・中小企業の繁栄	●		●		生産性向上への取組み
インフラ	—					
経済収束	—					
気候の安定性	—		●		●	エネルギー使用量削減の取組み
生物多様性と生態系	水域		●			
	大気		●			
	土壌		●			
	生物種					
	生息地					
サーキュラリティ	資源強度		●		●	環境負荷低減への取組み
	廃棄物		●		●	環境負荷低減への取組み

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ ネガティブ・インパクト

取組内容	インパクト
環境負荷低減の取組み	資源強度、廃棄物
エネルギー使用量削減の取組み	気候の安定性
健康経営の取組み	健康および安全性

■ ポジティブ・ネガティブ双方のインパクト

取組内容	インパクト
ダイバーシティ経営の取組み	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別
福利厚生拡充の取組み	ポジティブ：教育 ネガティブ：社会的保護

生産性向上への取り組み	ポジティブ：食料、住居、零細・中小企業の繁栄 ネガティブ：賃金
-------------	------------------------------------

【ネガティブ・インパクトとして特定しない理由】

- 水域
製造工程において、各種法令を遵守しており、周辺水域に影響を与える工業用水の排出はないため、ネガティブ・インパクトとして特定していない。
- 大気
製造工程において、各種法令を遵守しており、周辺水域に影響を与える汚染物質の大気への排出はないため、ネガティブ・インパクトとして特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

北上製作所は北國銀行と協働し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ネガティブインパクト】

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組テーマ（インパクト内容）	環境負荷低減の取り組み（ペーパーレス実施）		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● A4 用紙購入枚数 2023 年度実績 896,500 枚/年を 2030 年度までに 672,000 枚/年に削減する（25%削減）。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 顧客向けに発行される発注・納品伝票や社内回覧の作業指示書は現在紙ベースである。今後、顧客との電子データの共有による伝票のデジタル化、作業指示書のタブレット閲覧や業務フローの効率化を推進することで、ペーパーレス化を進める。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組テーマ（インパクト内容）	エネルギー使用量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気使用量（売上原単位） 2023 年度実績 92,707kwh/億円を、2030 年度までに 75,000kwh/億円まで削減する。 		

KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ファイバーレーザー機など、高効率・高速加工が可能な機械への入れ替えによるエネルギー使用量削減を図る。将来的には、再エネ由来の電力への使用切り替えも検討していく。 ➤ 工場ごとの電気使用量の蓄積データを分析し、電気の利用傾向や時系列での要因分析を実施し、効率的なエネルギー使用を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組テーマ（インパクト内容）	健康経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「いしかわ健康経営宣言企業」の認定取得 2026年度までに取得し、取得後は維持する。 ● 有給休暇平均取得日数 2023年度実績 12日であるが、2030年度までに15日に拡大する。 ● 月間平均残業時間 2023年度実績 23時間であるが、2030年度までに15時間以内にする。 ● 重大労働災害発生件数 2023年度実績 0件だが、2030年度まで0件を維持する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生産性向上の取り組みを加速させること、社員の労働時間の管理により、社員の健康増進や余暇の創出につなげる。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ポジティブ・ネガティブ双方のインパクト】

特定したインパクト	雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別		
取組テーマ（インパクト内容）	ダイバーシティ経営の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 再雇用者数 2023 年度実績は 12 名（全従業員の 5%程度）であるが、これを 2030 年度までに 20 名まで増加させる。 ● 外国人雇用者数 2023 年度の外国人労働者として 30 名（内訳：ベトナム、中国からの特定技能社員 22 名、技能実習生 8 名）が従事している。2030 年度までに 40 名程度まで増加を図る方針である。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 再雇用については、現在勤務中の対象層に対し、制度の周知を図り、自社で培った技能や経験を引き続き自社で発揮してもらえるよう、環境整備を進める。 ➢ 外国人労働者に対しては、現在進めている動画マニュアル（多言語対応予定）を更に拡充させ、年齢・国籍・経験の有無などを問わずに誰でも作業内容を短期間で習得できる仕組みを拡充し、働きやすい環境を整備する。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	教育、社会的保護
取組テーマ（インパクト内容）	福利厚生拡充の取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格取得の補助支給の継続 現場で活用できる各種資格（半自動溶接、フォークリフト等）について、取得費用の全額補助を継続する。活用者は 2023 年度末

	までの累計でのべ 50 名程度だが、2030 年度までにのべ 100 名（毎年 7 名程度増加）の活用を図る。 ● 産休・育休、介護休暇・休業取得者数 直近期は社内で活用者はいない（対象者は存在）が、制度の周知徹底により 2 人以上の活用を図る。	
、KPI 達成に向けた取り組み	➢ 生産性向上や業務標準化による互換体制強化により、社員の余暇時間創出をサポートする。 ➢ 自社に併設された社員向けリクリエーション施設（BBQ、テニスコート）を有効活用し、社員間のコミュニケーションの活性化や心身の健康維持に配慮する。	
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



特定したインパクト	食料、住居、零細・中小企業の繁栄、賃金				
取組テーマ（インパクト内容）	生産性向上への取り組み				
KPI	● 農機用部品の年間生産量（売上高） 2023 年度 860 百万円から、2030 年度までに 976 百万円に拡大させる ● 建機用部品の年間生産量（売上高） 2023 年度 1,900 百万円であるが、2030 年度までに 2,150 百万円まで拡大させる。 ● ベースアップ率の引き上げ ベースアップ率を 2023 年度実績の年 1.29%から、2030 年度までに年 2.5%まで上昇させる。				
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2024 年に稼働開始した新工場は内製化されたデジタル技術や作業効率化を追求した先進的基幹工場の位置づけである。生産性向上と労働環境の充実による製造能力の向上を加速させ、生産能力を現在の 300 万個/年⇒600 万個/年へと倍増を図る。 ➢ 生産性向上への取り組みによって部品生産量の増強、収益力向上を図っていく。増加した収益は従業員への還元を積極的に行い、一過性ではない賃上げの定着を図り、年 2.5%のベースアップを目指す。				
	【参考】				
	<table border="1"> <tr> <td>当社平均賃金（※1）</td> <td>255,983 円 (2024 年 12 月実績)</td> </tr> <tr> <td>石川県内製造業の 1 人平均月間現金給与総額（※2）</td> <td>365,690 円 (2024 年)</td> </tr> </table>	当社平均賃金（※1）	255,983 円 (2024 年 12 月実績)	石川県内製造業の 1 人平均月間現金給与総額（※2）	365,690 円 (2024 年)
当社平均賃金（※1）	255,983 円 (2024 年 12 月実績)				
石川県内製造業の 1 人平均月間現金給与総額（※2）	365,690 円 (2024 年)				

	厚生労働省における製造業平均賃金 (※3)	306,000 円 (2024 年)	
	※1：役員除く正社員の基本給平均値 ※2：出所：石川県総務部行政経営課統計情報室「石川県の賃金、労働時間及び雇用の動き—毎月勤労統計調査年報（令和5年）—」 ※3：出所：厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査 結果概要」		
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	

5. サステナビリティ管理体制

北上製作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、北上社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も北上社長を最高責任者とし、北上順一営業部部長をプロジェクトリーダーとして、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）代表取締役社長 北上浩之

（プロジェクトリーダー）営業部 部長 北上順一

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、北上製作所と北國銀行並びに CC イノベーションが年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、北國銀行は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、北上製作所と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。北上製作所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、北國銀行は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、CC イノベーションが北國銀行から委託を受けて作成したもので、CC イノベーションが北國銀行に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である北國銀行及び申込者から供与された情報と CC イノベーションが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、CC イノベーションは本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 CC イノベーション

シニアコンサルタント 谷内大輔

〒920-8670

石川県金沢市広岡 2 丁目 12 番 6 号

TEL 076-223-9860（代表）